平成２３年（フ）第３７７号
埼玉県坂戸市にっさい花みず木５丁目10番地２　ブルックパレスＣ棟202号室
債務者　清水由紀子
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第４５０号
埼玉県川越市大字木野目1345番地２
債務者　椿内　光弘
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第４５１号
埼玉県川越市大字木野目1345番地２
債務者　椿内多喜子
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第５１１号
埼玉県所沢市金山町８番９―406号リーデンススクエア所沢
債務者　寺澤　幸恵
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　千代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第３４５号
和歌山市本脇534番地の１　ラ・サルデーヌ202
債務者　Ｐｏｗｅｒ　Ｓｕｒｆこと　強力　直樹
1　決定年月日時　平成23年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝野　友樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第２８０号
香川県高松市香川町大野2395番地７
債務者　上原　輝重
1　決定年月日時　平成23年８月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第６１５号
兵庫県尼崎市武庫元町１丁目21番５号　ロイヤルメゾン武庫之荘Ⅶ203号、前住所兵庫県尼崎市西昆陽３丁目７番18号　ルヴェランス206号
債務者　楳木　春美
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１４３号
神戸市灘区篠原南町６丁目１番10―305号、従前の住所奈良県橿原市常盤町176番地の４
債務者　箕面こくぶラーメンこと　吉長　孝行
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙本　直彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８７１号
神戸市中央区楠町１丁目４番８号
債務者　吉野　光子
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９２６号
神戸市垂水区高丸７丁目２番10号
債務者　馬渕　　晃
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　韓　　検治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９３１号
神戸市須磨区多井畑東町１番地の１　山陽ウィンヒルズ須磨友が丘408号室
債務者　多田　吉史
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高島　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６９５号
広島市東区福田８丁目14番19号
債務者　アニーファーストこと　藤田　勝之
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　誠裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７６９号
広島市東区牛田東１丁目４番28―402号
債務者　太田　直彦
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　多恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２３９号
福岡県久留米市山川町1643番地３
債務者　國武　秀則（通称国武）
1　決定年月日時　平成23年８月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第２８２号
兵庫県宝塚市高司２丁目19番５号　アンティノール203
債務者　田中真理子
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩月　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第２０５４号
札幌市厚別区厚別東４条５丁目10番25号
債務者　梅原　　保
1　決定年月日時　平成23年８月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口晃太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４６０号
兵庫県尼崎市浜田町２丁目101番地コーニッシュ立花102号
債務者　江國　正典
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川太一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係